

# 農林地の転用に厳しい規制 農振計画終るまで

米の生産調整などの国策によって、農地の転用基準が緩和されていきましたが、今回、国が示した優良農林地保全特別措置要綱により、まず、今後の農林地の転用は非常

でも進められている農業振興地域整備計画策定の終るまでの間、今までの許可基準と合わせて、この要綱が適用されることとなります。これにより、農地について



にむずかしくなります。これは近年民間企業などによる農地林地の買占めにより、優良農地林地の払い戻しが進んでいないためです。これを防止するために、設けられたこの要綱は、現在横芝町

では農業生産力の高い農地や一〇ヘクタール以上まとまった集团的農地及び土地改良事業や開拓事業等の農業に対する公共投資の対象となった農地については、原則として転用の許可がされないことに

なりました。

また、従来駅や役場などの公共施設の出入口から二〇〇メートルの範囲内の農地は、原則として転用できませんでしたが、この範囲が一〇〇メートルにせまれました。

このように、今後の農地転用をきびしく制限して農地のかい廃を防止して行うとしています。

林地についても、〇・五ヘクタール以上の開発行為をしようとする者は市町村長や知事と事前に協議をしなければならぬことになりました。このことについて詳しくは、役場産業振興課または農業委員会にお尋ねになつて下さい。

## がけくずれに 気をつけ ましよう

うつつうしい梅雨の季節です。県内の各所で毎年がけくずれによる犠牲者がでています。昭和四十六年に県内で発生した「がけくずれ」による死亡者は五十六名になります。これは、昔からくずれたことがなく絶対心配ないと思われていた所で発生したものです。

がけくずれのおりやすい所がけと地面との角度が三〇度以上の所がくずれやすく、また、がけの高さが五メートル以上だと、家がつぶれ、たいへん危険です。

崖くずれに対する日常の心構え

①がけに下水や雨水を流さないようにましよう。

②木を切り倒したり、土を掘りおこしたりすることのないよう、がけをたいせつにましよう。

③以前にくずれた所で、がけの途中に落ちないで残っている土のかたまりや倒れそうな木は、取り除きましよう。

④「がけくずれ」が起つたときのことを考えて、逃げる場所を決めておきましよう。がけの高さの三倍ぐらい、がけから離れればだいたい安全です。  
特に雨降りるときには

①降り続いた雨の量が一〇〇ミリを越えたり、一時間に二〇ミリを越す強い雨降りになったときは、たいへん危険ですから逃げ出すように心がけましよう。

②夜、やすむときは、がけにめんしたへやをさけ、また、頭をがけと反対側にすなど、ちよつとした注意を忘れないようにましよう。

③テレビ・ラジオ・有線放送などの情報は耳を傾け、適切な判断をましよう。なお県独自にがけくずれ注意報や、がけくずれ警報を発令することがありますのでご留意ください。

